

兵庫県公報

令和5年5月19日 金曜日 第414号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示		ページ
○ 令和5年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称（市町振興課）	1	1
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	4	4
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	4	4
○ 同 上（同）	6	6
○ 同 上（同）	6	6
○ 同 上（同）	7	7
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	8	8
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10	10
○ 同 上（同）	10	10
公 告		
○ 令和6年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施（林務課）	10	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	18	18
○ 建築士法による二級建築士免許の取消し（建築指導課）	20	20

告 示

兵庫県告示第554号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく令和5年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 令和5年度第1四半期及び第2四半期一般曹候補生及び自衛官候補生試験期日等

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和5年5月29日(月)から同年6月1日(木) (受験者の希望する1日) 2 口述試験及び身体検査 令和5年6月3日(土)から同月5日(月) (受付後、いずれか1日を指定)	令和5年4月1日(土)から同年5月25日(木)	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)又は陸上自衛隊姫路駐屯地(姫路市峰南町1-70)を受付時に指定	試験時に告知	採用予定 通知書により告知
	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和5年7月3日(月)から同月5日(水) (受験者の希望する1日) 2 口述試験及び身体検査 令和5年7月8日(土)及び同月9日(日) (受付後、いずれか1日を指定)	令和5年5月26日(金)から同年6月29日(木)			
	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和5年8月22日(火)から同月24日(木) (受験者の希望する1日) 2 口述試験及び身体検査 令和5年8月26日(土)及び同月27日(日) (受付後、いずれか1日を指定)	令和5年6月30日(金)から同年8月9日(水)			

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) ・令和5年9月11日(月)から同月13日(水)(18才以上、現高校生除く) ・令和5年9月19日(火)及び同月20日(水)(令和5年度新卒高校生)(受験者の希望する1日) 2 口述試験及び身体検査 令和5年9月22日(金)から同月25日(月)(受付後、いずれか1日を指定)	令和5年8月10日(木)から同年9月7日(木)	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)又は陸上自衛隊姫路駐屯地(姫路市峰南町1-70)を受付時に指定	試験時に告知	採用予定 通知書により告知
一般曹候補生	1 1次試験 ・筆記試験及び適性検査 ・令和5年9月15日(金)から同月17日(日)(受験者の希望する1日) 2 1次試験 (WEB) ・筆記試験及び適性検査 ・令和5年9月18日(月) 3 2次試験 ・口述試験及び身体検査 ・令和5年10月14日(土)から同月17日(火)(1次試験合格通知によりいずれか1日を指定)	令和5年7月1日(土)から同年9月5日(火)	1 1次試験 ・9月15日(金) 陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1) ・9月16日(土) 神戸ファッションマート(神戸市東灘区向洋町中6-9)又は姫路労働会館(姫路市北条1-98) ・9月17日(日)及び18日(月) 神戸防災合同庁舎(神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3) 2 2次試験 陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)	令和5年11月24日(金)	合格通知の送付により通知

- 1 自衛官候補生について、筆記試験及び適性検査時に受験しない者は、口述試験及び身体検査実施時にWEBにより筆記試験及び適性検査を実施する。
- 2 一般曹候補生について、1次試験は用紙による試験を基本とし、用紙での試験を受験できない者にWEB試験での受験を案内する。

2 問合せ先

名称	場所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 (神戸防災合同庁舎4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10 (宮浦ビル1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1 (神戸留学生会館2階)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3 (第2三建ビル2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町篠原町300 (リトハ加古川A棟111 (1階))	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240 (大手前ダイネンBLD1階)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭1-3-18 (相生地方合同庁舎2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原516-1 (柏原法務総合庁舎2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目2-15 (本岡ビル1階)	(0799) 24-2449

兵庫県告示第555号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県天満大池土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	井上和也	加古郡稲美町中村772番地

兵庫県告示第556号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市淡河土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	武野俊雄	神戸市北区淡河町淡河727番地
同	辻井正	同 市同区淡河町北畑231番地の2

同	藤井正孝	同	市同区淡河町中山439番地の2
同	丸山博徳	同	市同区淡河町中山561番地
同	前田豊治	同	市同区淡河町野瀬347番地
同	宮本和夫	同	市同区淡河町野瀬1266番地
同	津本誠朗	同	市同区淡河町野瀬2016番地
同	宮脇善照	同	市同区八多町西畑792番地
同	奥下均	同	市同区淡河町神田1287番地
同	漆原明美	同	市同区淡河町神影915番地
同	北野孝二	同	市同区淡河町東畑618番地
同	中野一清	同	市同区淡河町行原64番地
同	岡田正明	同	市同区淡河町北畑340番地の3
同	中谷勉	同	市同区淡河町木津313番地の1
同	森井正昭	同	市同区淡河町萩原1116番地
同	石野二郎	同	市同区淡河町萩原475番地
同	常深誠	同	市同区淡河町萩原74番地の1
同	上山昌明	同	市同区淡河町淡河720番地
同	岸本亮式	同	市同区淡河町淡河685番地
同	藤森茂樹	同	市同区淡河町淡河1281番地
同	坂本孝治	同	市同区淡河町淡河96番地の1
同	藤田達章	同	市同区淡河町勝雄1254番地
同	藤井慶純	同	市同区淡河町南僧尾663番地
同	轟間福治	同	市同区淡河町南僧尾717番地
同	杉浦芳正	同	市同区淡河町北僧尾1037番地
同	藤原昭夫	同	市同区淡河町北僧尾1114番地の1
同	杉浦元治	同	市同区淡河町北僧尾660番地
監事	藤原一幸	同	市同区淡河町北僧尾346番地
同	廣信雄	同	市同区淡河町淡河171番地の2
同	中元佐利	同	市同区八多町西畑727番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	武野俊雄	神戸市北区淡河町淡河727番地	
同	藤井正孝	同 市同区淡河町中山439番地の2	
同	丸山博徳	同 市同区淡河町中山561番地	
同	前田豊治	同 市同区淡河町野瀬347番地	
同	宮本和夫	同 市同区淡河町野瀬1266番地	
同	百津裕一	同 市同区淡河町野瀬2002番地	
同	中南英彰	同 市同区八多町西畑744番地	
同	今井三代治	同 市同区淡河町神田643番地	
同	岩本正弘	同 市同区淡河町神影899番地	
同	北野孝二	同 市同区淡河町東畑618番地	
同	中野一清	同 市同区淡河町行原64番地	
同	岡田正明	同 市同区淡河町北畑340番地の3	
同	藤本勝	同 市同区淡河町木津129番地	
同	宮脇昭典	同 市同区淡河町萩原217番地	
同	森井利明	同 市同区淡河町萩原737番地	
同	石野二郎	同 市同区淡河町萩原475番地	
同	常深誠	同 市同区淡河町萩原74番地の1	
同	上山昌明	同 市同区淡河町淡河720番地	
同	岸本亮式	同 市同区淡河町淡河685番地	
同	相良行博	同 市同区淡河町淡河1379番地	

同	増 田 泰 樹	同	市同区淡河町勝雄1383番地の4
同	藤 田 達 章	同	市同区淡河町勝雄1254番地
同	藤 井 慶 純	同	市同区淡河町南僧尾663番地
同	轟 間 福 治	同	市同区淡河町南僧尾717番地
同	杉 浦 芳 正	同	市同区淡河町北僧尾1037番地
同	藤 原 昭 夫	同	市同区淡河町北僧尾1114番地の1
同	杉 浦 元 治	同	市同区淡河町北僧尾660番地
監 事	隅 山 茂	同	市同区淡河町中山592番地
同	光 齋 美 樹	同	市同区淡河町木津155番地の2
同	鍛 冶 正 史	同	市同区道場町塩田247番地



兵庫県告示第557号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

神戸市前開土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	神 山 卓 也	神戸市垂水区西舞子8丁目9番13号

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	山 下 剛 史	神戸市北区筑紫が丘5丁目16番地の4



兵庫県告示第558号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

雁戸井土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	畠 康 人	加古川市八幡町上西条776番地
同	柿 本 博	同 市八幡町下村509番地の7
同	池 嶋 廣 好	同 市八幡町中西条92番地
同	松 尾 等	同 市八幡町上西条663番地の4
同	山 本 博 之	同 市八幡町下村656番地の3
同	芦 原 一 成	同 市八幡町下村702番地
同	前 田 貢	同 市神野町神野242番地の6
同	前 田 俊 雄	同 市神野町神野74番の4
同	古 山 法 利	同 市神野町福留157番地の3
同	福 田 佳 男	同 市神野町福留113番地の1
監 事	松 尾 志津夫	同 市八幡町上西条875番地の1
同	吉 原 加奈雄	同 市八幡町中西条156番地の1
同	花 房 正	同 市神野町神野852番地の3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	松 尾 志津夫	加古川市八幡町上西条875番地の1
同	柿 本 博	同 市八幡町下村509番地の7

同	池 嶋 廣 好	同	市八幡町中西条92番地
同	山 本 博 之	同	市八幡町下村656番地の3
同	芦 原 一 成	同	市八幡町下村702番地
同	松 尾 佐登司	同	市八幡町上西条31番地
同	松 尾 政 彦	同	市八幡町上西条939番地の3
同	古 山 法 利	同	市神野町福留157番地の3
同	矢 崎 賢 二	同	加古郡稲美町加古3370番地
同	大 路 茂 義	同	加古川市新神野6丁目14番8号
同	前 田 直	同	市神野町石守1461番地の1
監 事	花 房 衛	同	市八幡町中西条387番地
同	木 下 雅 己	同	市神野町神野907番地
同	前 田 恒 美	同	市八幡町上西条778番地の2



兵庫県告示第559号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

西光寺野土地改良区

退任役員

役員の区分

氏 名

住 所

理 事	松 岡 宣 幸	神崎郡福崎町南田原2250番地1
同	上 阪 峰 雄	同 郡同 町南田原1217番地4
同	中 塚 廣 重	同 郡同 町八千種2592番地
同	松 岡 正 彦	姫路市山田町西山田387番地
同	苗 村 克 三	同 市船津町5314番地7
同	小 林 武 恭	同 市船津町5280番地10
同	青 田 光 弘	同 市船津町5156番地
監 事	竹 本 繁 夫	神崎郡福崎町南田原1210番地6
同	西 井 敏 幸	同 郡同 町八千種4102番地3
同	山 口 義 彦	姫路市山田町牧野383番地
同	柴 田 敏 彦	同 市船津町854番地2

就任役員

役員の区分

氏 名

住 所

理 事	松 岡 宣 幸	神崎郡福崎町南田原2250番地1
同	上 阪 峰 雄	同 郡同 町南田原1217番地4
同	中 塚 文 博	同 郡同 町八千種3731番地2
同	尾 内 充 好	同 郡同 町八千草4114番地35
同	福 永 信 幸	姫路市山田町多田1485番地17
同	苗 村 克 三	同 市船津町5314番地7
同	尾 塩 准 一	同 市船津町1277番地4
同	青 田 光 弘	同 市船津町5156番地
監 事	竹 本 繁 夫	神崎郡福崎町南田原1210番地6
同	西 井 敏 幸	同 郡同 町八千種4102番地3
同	稲 積 秀 吉	姫路市山田町西山田548番地2
同	柴 田 敏 彦	同 市船津町854番地2



兵庫県告示第560号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
 大地化成株式会社
 神崎郡福崎町大貫1004番地6
 代表取締役社長 島田純一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 大地化成株式会社兵庫工場
 神崎郡福崎町大貫1004番地6
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	47号ろ過施設 (No. 1)	47号ろ過施設 (No. 2、3)		
能	力	ろ過面積0.125m ²	ろ過面積0.7m ²		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後7箇月	同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		9時～18時 9時間	同 左		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	廃液4～10 汚水4～10	廃液4～10 汚水4～10	汚水4～10	汚水4～10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	廃液632,000 汚水640	廃液790,000 汚水800	汚水180	汚水230
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	廃液252,800 汚水260	廃液316,000 汚水320	汚水80	汚水100
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	廃液16 汚水16	廃液20 汚水20	汚水16	汚水20
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		廃液0.03 汚水0.02	廃液0.1 汚水0.06	汚水0.02	汚水0.06

備考 廃液は外部委託処理し、汚水は排水処理施設で処理した後に排出するが、既設特定施設の使用方法を
 変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和5年5月19日から同年6月9日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び神崎郡福崎町住民生活課

47号ハ 分離施設		47号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 1)		47号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 2)	
回転数1,800rpm		1,663m ³ /時間		4,430m ³ /時間	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		24時間連続		同 左	
同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大
廃液4～10 汚水4～10	廃液4～10 汚水4～10	汚水4～10	汚水4～10	汚水4～10	汚水4～10
廃液632,000 汚水1,600	廃液790,000 汚水2,000	汚水3,290	汚水4,110	汚水3,300	汚水4,120
廃液252,800 汚水640	廃液316,000 汚水800	汚水1,310	汚水1,640	汚水1,320	汚水1,650
廃液16 汚水16	廃液20 汚水20	汚水16	汚水20	汚水16	汚水20
廃液0.05 汚水0.02	廃液0.14 汚水0.06	汚水0.24	汚水0.72	汚水0.38	汚水1.15



兵庫県告示第561号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
大歳馬場	神戸市	北区	山田町小部	藤木谷 大歳馬場 松宮山	17番の一部 29番4、29番6、30番の一部、31番、31番1、 32番、33番、34番の一部、30番地先の無番地の 一部 37番1の一部、38番の一部、39番の一部



兵庫県告示第562号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
北中(3)	丹波市		柏原町北中	中尾 地荒 堂之奥	231番、232番2、233番、234番、234番1、254 番1の一部、255番、258番、259番1の一部、 260番1の一部 884番から887番までの各一部、888番 889番、890番から893番までの各一部

公 告

令和6年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施

兵庫県立森林大学校管理規則（平成28年兵庫県規則第38号）第7条第2項の規定により、令和6年度兵庫県立森林大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和5年5月19日

兵庫県立森林大学校長 金子哲朗

1 定員、募集方法等

(1) 定員 20名

(2) 募集方法

ア 学校推薦入学試験（募集人員は定員の半数程度）

イ 自己推薦入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

ウ 事業体推薦入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

エ 一般入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

オ 自己推薦入学試験（第2回）（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

カ 事業体推薦入学試験（第2回）（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達

した場合は実施しないことがある。)

キ 一般入学試験(第2回)(募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。)

(3) 課程

森林林業専門課程

2 教育期間

2箇年

3 入学試験

(1) 学校推薦入学試験

ア 試験日時

令和5年11月2日(木)午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験(小論文)

(1) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 兵庫県(以下「県」という。)の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下(令和6年4月1日現在)の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校を卒業した人(令和6年3月卒業見込の人を含む。)

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(1) 次の全ての条件を満たす人

a 当該高等学校等の長が責任をもって推薦できる人

b 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であること。

c 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

d 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号(縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル)以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(1) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒(長形3号)に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書

出身高等学校等の長が作成し、厳封したものであること。

f 推薦書

出身高等学校等の長の推薦書

(g) 提出期間

令和5年10月2日（月）から同月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和5年10月23日（月）の消印まで有効とする。

(i) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和5年11月10日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(2) 自己推薦入学試験（第1回）

ア 試験日時

令和5年12月8日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和6年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(4) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(7) 提出期間

令和5年11月6日(月)から同月27日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は令和5年11月27日(月)の消印まで有効とする。

(2) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和5年12月15日(金)午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話 (0790) 72-2700

(3) 事業体推薦入学試験(第1回)

ア 試験日時

令和5年12月8日(金)午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験(小論文)

(1) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下(令和6年4月1日現在)の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人(令和6年3月卒業見込の人を含む。)

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(1) 次の全ての条件を満たす人

a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人

b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号(縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル)以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(1) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

林業分野の事業者の長の推薦書

(g) 提出期間

令和5年11月6日（月）から同月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和5年11月27日（月）の消印まで有効とする。

(h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和5年12月15日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(4) 一般入学試験（第1回）

ア 試験日時

令和5年12月8日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(1) 筆記試験

a 小論文

b 数学

(2) 面接試験

エ 受験資格

県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和6年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

(1) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込の人を含む。）

(2) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(1) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(2) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(f) 提出期間

令和5年11月6日（月）から同月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和5年11月27日（月）の消印まで有効とする。

(g) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和5年12月15日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(5) 自己推薦入学試験（第2回）

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和6年3月12日（火）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(f) 筆記試験（小論文）

(g) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(f) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和6年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(g) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(7) 提出期間

令和6年2月14日（水）から同年3月6日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年3月6日（水）の消印まで有効とする。

(2) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和6年3月18日（月）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には可否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(6) 事業体推薦入学試験（第2回）

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和6年3月12日（火）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和6年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

- a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込の人を含む。）
- b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人
- (f) 次の全ての条件を満たす人
 - a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人
 - b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
 - c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人
- オ 受験手続
 - (7) 募集要項の請求
 - 封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。
 - (f) 提出書類
 - 次の書類を郵送又は持参により提出すること。
なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。
 - a 入学願書
 - b 受験票
 - 氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。
 - c 受験票送付用封筒
 - 定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。
 - d 履歴書
 - 本人自筆の上、写真を貼り付けること。
 - e 調査書等
 - 出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。
 - f 推薦書
 - 林業分野の事業体の長の推薦書
 - (g) 提出期間
 - 令和6年2月14日（水）から同年3月6日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年3月6日（水）の消印まで有効とする。
 - (h) 提出先
 - 〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校
- カ 合格発表
 - 令和6年3月18日（月）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。
- キ 受験についての問合せ先
 - 兵庫県立森林大学校
 - 電話（0790）72-2700
- (7) 一般入学試験（第2回）
 - ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。
 - ア 試験日時
 - 令和6年3月12日（火）午前9時50分から
 - イ 試験場所
 - 宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

- a 小論文
- b 数学

(f) 面接試験

エ 受験資格

県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和6年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

- (7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込の人を含む。）
- (f) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(7) 提出期間

令和6年2月14日（水）から同年3月6日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年3月6日（水）の消印まで有効とする。

(7) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和6年3月18日（月）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校
電話（0790）72-2700

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アステシアかさい

所在地 加西市北条町北条字溝川28番1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号	岩山利久
株式会社加西北条都市開発	加西市北条町北条28番地の1	前田晃
有限会社小西化粧品店	同 市北条町北条1068番地	小西俊光

外14者

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号	岩山利久
株式会社加西北条都市開発	加西市北条町北条28番地の1	河尻悟
有限会社小西化粧品店	同 市北条町北条1068番地	小西俊光

外14者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号	岩山利久
株式会社加西北条都市開発	加西市北条町北条28番地の1	前田晃
有限会社小西化粧品店	同 市北条町北条1068番地	小西俊光

外14者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号	岩山利久
有限会社小西化粧品店	加西市北条町北条1068番地	小西俊光
有限会社ライム	小野市王子町868-1	青木延夫

外11者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号	岩山利久
有限会社小西化粧品店	加西市北条町北条1068番地	小西俊光

外11者

4 変更年月日

令和5年2月28日 ほか

5 届出年月日

令和5年4月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和5年5月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年9月19日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



建築士法による二級建築士免許の取消し

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、下記の建築士の免許を取り消したので同条第3項及び建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第6条の2の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 免許の取消しをした年月日

令和5年5月2日

2 免許の取消しを受けた建築士の氏名

川畑壮八郎

(1) 建築士の別

二級建築士

(2) 登録番号

兵庫県知事登録第7564号

(3) 免許の取消しの理由

法第9条第1項第2号に該当するため。